

平成23年度第21回人事委員会開催概要

1 開催日時 平成24年2月16日(木)午後4時55分から

2 開催場所 人事委員会室

3 出席者 委員長 市木 重夫
委員 宮崎 君武
委員 田中 雅代
事務局長ほか関係職員

4 議事概要 審議事項

(1) 条例案に対する意見について

平成24年2月県議会で提案された「平成23年度における職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案」他4条例案について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、滋賀県議会議長からの意見聴取があり、次のとおり、意見を申し出ることにより決定された。

議第25号 平成23年度における職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

この条例案は、本県の財政状況が引き続き厳しい状況にあることから、平成24年度においても職員の給与の一部を引き続き減額するとともに、減額する割合を引き上げようとするものですが、本県においては、既に9年の長きにわたり職員の給与の減額措置が継続しており、財政健全化のための措置とはいえ、このことによる職員の士気の低下や人材確保への影響は避けられず、その代償は大きいと言わざるを得ないところであります。

本委員会としては、職員の給与は地方公務員法に定める給与決定の原則により定められるべきものと考えており、勧告に基づく本来の給与水準を確保されるよう最善の努力が尽くされることを切に要望します。

議第26号 滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議第47号 滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議第51号 滋賀県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

これらの条例案は、職員に対する特殊勤務手当について、より業務の実態や特殊性に応じたものとするため改正を行おうとするものであり、適当なものと認めます。

議第27号 滋賀県旅費支給条例等の一部を改正する条例案

この条例案は、職員等が旅行する場合に支給している宿泊料および食卓料を、より旅行の実態に応じた額に改めるため改正を行おうとするものであり、適当なものと認めます。

- (2) 平成 2 4 年度滋賀県警察官採用試験の実施計画について
平成 2 4 年度に実施する滋賀県警察官採用試験の実施計画について、事務局から説明があり、質疑があった後、了承された。
平成 2 4 年度第 1 回滋賀県警察官 (A) 採用試験公告案
〔男性 5 0 人、女性 7 人〕
平成 2 4 年度第 2 回滋賀県警察官 (A) 採用試験公告案
〔男性 1 4 人、女性 3 人〕
平成 2 4 年度滋賀県警察官 (B) 採用試験公告案
〔男性 1 3 人、女性 3 人〕
(A) は大卒者、(B) はそれ以外を対象とした試験区分。
- (3) 警察官任用の特例に関する規則第 4 条第 2 項第 5 号による選考採用について
警察官任用の特例に関する規則第 4 条第 2 項第 5 号による選考採用において、従来の「ハイテク捜査官」に替えて「サイバー犯罪捜査官」を追加することについて、事務局から説明があり、質疑があった後、了承された。